

報告事項 イ

令和3年度G I G Aスクール構想の進捗状況について

令和3年度G I G Aスクール構想の進捗状況について、別紙のとおり報告します。

令和4年2月9日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

令和3年度GIGAスクール構想の進捗状況について

令和4年2月9日
教育センター

- 義務教育段階における児童・生徒1人1台端末の環境が概ね整い、今年度から「GIGAスクール構想」が本格的にスタートし、各地域の学校現場ではタブレット端末を活用した様々な教育活動が行われています。
- 県教育委員会では、令和2年度に策定した「学校教育情報化推進計画」に基づき、環境整備、推進地域や先進校への支援、教員研修の実施、県内事例の共有など、市町村教育委員会や民間企業等と連携しながら、ICT活用教育を進めてきました。
- このたび、「GIGAスクール元年」として位置づけて取り組んできた今年度の取組状況、成果と課題、次年度の取組の方向性等について報告します。

【総括】

(主な成果)

○小中学校におけるICTの活用は、着実に進んできている。

(例1) 週1回以上、授業でICTを活用している教員の割合が8割以上の小学校

令和3年5月：38.8% → 令和4年1月：68.8%

(※5割以上を合わせると 5月：65.5% → 1月：93.5%)

(例2) オンラインでの始業式や全校朝会等を実施している中学校

令和3年5月：41.5% → 令和4年1月：85.0%

(例3) 非常時に端末の持ち帰り準備が出来ている小中学校

令和3年7月：41.6% → 令和4年1月：98.9%

○推進地域や先進校での取組共有等により、各校でノウハウが蓄積されつつある。

○1人1台端末環境で学んだ中学生の進学を見据え、高校における環境整備も進行中。

(主な課題)

- 学校毎の活用の取組に温度差があり、授業力向上に向けて県全体のレベルアップが必要。
- 改善されつつあるが、自治体や学校間において、機器整備や通信環境の状況に差がある。

【次年度の取組の方向性】

- ・次年度を「活用定着期」として位置づけ、ICTを活用した教育の日常化に向けて学校現場を支援するとともに、教育の質をさらに高めるため、応用的な授業実践に向けた研修も充実する。
- ・発達段階において身につけるべき情報活用能力を体系表として示し、それに基づいて各教員が学習の中で教科のねらいと合わせて情報活用能力も育成する授業づくりを行う。
- ・高等学校でのBYAD(※)による1人1台端末の導入に伴う通信量の増加や機器トラブルへの対応に備え、ネットワーク回線の強化や教員へのサポート体制の充実を図る。
- ・デジタル教材や、数年先に予定されているCBT(コンピュータベースのテスト)の導入、教育データを活用した学習支援なども見据えながら、新たな取り組みを試行する。

※BYAD(Bring Your Assigned Device)とは…機種を指定した自己所有端末の使用

【その他】

- ・今年度の推進成果を県内教育関係者で広く共有するため、「令和3年度鳥取県教育研究大会(兼GIGAスクールフェア・冬)」として動画にまとめ、2月14日(月)より専用サイトでオンデマンド配信する予定。

【具体的な取組状況等】

1 令和3年度取組状況

(1) 推進体制について

令和3年4月、教育センターに「GIGAスクール推進課」を設置。県教委事務局関係課で構成するICT活用教育推進チーム会議を中心に、市町村教委と連携しつつ、民間企業等の力も借りながら組織横断的に取組中。（インテル社との連携、Google社のパートナー自治体参加等）

(2) 各校種における主な取組

①小中学校での取組

○ICT活用教育推進地域

- ・4地域（中学校区：鳥取南中、倉吉西中、三朝中、名和中）を指定し、児童・生徒の情報活用能力や教員のICT活用指導力育成に取組中。（インテル社との連携）

○学びの創造先進校

- ・鳥取市立江山学園を指定し、ICTを活用したプロジェクト型学習（PBL※）を実践中。
→取組成果を鳥取県版PBLプログラムとしてまとめる予定。（インテル社との連携）

※プロジェクト型学習（PBL）

課題解決能力や創造力等を育成することを目的に、子どもたちが主体的に仲間と協力しながらプロジェクトや課題解決に取り組む学習の形態

- ・2学期以降は、推進地域を中心に各学校でICTを活用した授業研究会等を実施。（一部オンライン配信）
- ・推進地域や先進校の取組は、県教委が市町村教委と連携して支援し、県教委のホームページや「GIGAスクール構想推進チャンネル」などで随時共有し、県内に横展開中。
- ・夏休みに予定していた「GIGAスクールフェア」がコロナ禍で中止となったため、報道機関等と連携し、各学校の取組を積極的に広報。（教育だより、県政広報番組など）

○端末の持ち帰りへの取組

- ・非常時をはじめ、平時の家庭学習での活用を見据え、各市町で夏休みを中心に持ち帰り実証実験実施。（一部市町には県ルーターを貸し出し）
→文科省調査では、県内全ての市町村で非常時の持ち帰り学習の準備を実施済み。

②県立学校での取組

○高校におけるPBLへの取組（インテル社との連携）

- ・米子西高校において、米子市と連携した地域課題の解決に向けて提案する「みらいチャレンジ活動」など、主に総合的な探究の時間においてインテル社の支援を受けてPBLに取組中。

○県立高校BYADによる1人1台端末の導入準備

- ・小中学校でのGIGAスクール構想の実施を踏まえ、次年度から全ての全日制高校で1人1台端末環境での教育活動を実施予定。（今年度は鳥取商業、倉吉東、米子東が先行実施中）
- ・低所得者世帯の生徒には、国補助制度を活用して県が整備した「支援端末」を貸与。

○特別支援学校におけるICT活用事例集の作成

- ・特別支援学校に在籍する児童生徒一人一人の障がいの状態等に応じたICT活用事例を収集。小・中学校の特別支援学級等でも活用できるよう情報発信する予定。（年度末）

③全校種での情報モラル教育

○学校での指導

- ・小中学校では、国語科や社会科、総合的な学習の時間等での情報モラルの視点を持ちながらの授業や、道徳や特別活動での情報モラルの指導を実施。

- ・高等学校では、共通教科情報科の「社会と情報」または「情報の科学」において、「情報モラル」を取り扱い。

※各学校の実情に応じ、特別活動の中で専門家による情報モラル等の講演会や、新入生とその保護者を対象に入学前説明会で保護者の責任も含めた啓発の講演会等も実施。

- ・特別支援学校では、児童生徒の実態に応じて情報モラルの指導や外部講師による講演会等を実施。

○民間団体や外部人材と協力した学校・教員支援、家庭へ向けた啓発の取組

- ・「鳥取県情報モラルエデュケーター」(今度珠美氏)の派遣
→児童・生徒を対象とした授業と併せて教職員研修を実施。(今年度30校程度実施)
- ・鳥取県ICT活用教育アドバイザー(西田光昭氏)による情報モラルに関するミニ講演
→10月15日オンライン配信(※インテル連携)
- ・鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会への委託事業
→「電子メディアとの付き合い方学習ノート」を作成し、全学校へ配布。
小1～小3用、小4～小6用、中・高校生用の3種(R3:67,700部)
- ・県PTA協議会と連携した、とっとり子どもサミットの開催
→インターネットとの理想的な付き合い方を考えるためのルール作りを実施

(3) 効果的なICT活用の事例

①全県共通の学習用ツールの活用

- ・小学校から高校まで継続して、共通の学習用ツール(Google社のWorkspace for Education(以下「Workspace」という))を児童生徒及び教職員が全県共通で使用。

(参考例)

- ・非集合型教員研修において、動画配信(ライブ又は録画)、資料の共有、電子アンケートなどを円滑に行うことが出来、コロナ禍においても教員の研修機会を確保。
→出張のための移動時間を効率的に活用することが出来、働き方改革にも寄与。
- ・多くの教員がWorkspaceを使って研修を受けることで、児童・生徒と同じ環境でICT機器を活用することとなり、自然と自身のICT活用スキルが向上。
→児童生徒にICTを活用した教育活動を提供する際のイメージも明確となった。
- ・夏の教育課程研究集会、県教委が行う各種講演会、エキスパート教員の公開授業なども限定公開でオンライン配信。
- ・教科の研究会をはじめ教職員間の情報共有や伝達などにも有効活用。

②病気療養児の遠隔教育支援

- ・病弱教育の特別支援学校及び院内学級設置校にOriHimeを8台配備し、同時双方向通信型の遠隔授業を実施。
- ・一定期間の入院や自宅療養を行う児童生徒に端末を持ち帰らせ、療養中の学習にも活用。

③ICTを活用した不登校児童生徒への自宅学習支援

- ・県内3か所の県教育支援センター(ハートフルスペース)で、主に県内の自宅で過ごしている不登校児童生徒及び高校生年代の青少年を対象に、eラーニング教材「すらら」を活用した自宅学習支援事業を実施。(10市町22校、35名が利用)
- ・学校で行われている授業を自宅のパソコンでオンライン視聴したり、相談室に登校後、教室とオンラインで接続して授業したりするなどの取組を実施。

(4) 教員の指導力・活用力向上に向けた取組

①校内推進体制の充実支援

- ・管理職、情報化推進リーダーを中心にした校内の推進体制づくりの支援
→年度当初、校種毎に学校CIO(情報化の統括責任者)研修、情報化推進リーダー研修(い

ずれも悉皆)を行い、自校の推進体制の確立を支援。

→学校訪問型研修では、各校の状況に応じて Workspace の基礎～応用的レベルの内容を提供し、校内全体の組織 ICT 活用指導力を高める。(今年度約 90 回実施)

・自校の研修活性化のための支援

→自主研修用の動画作成、ICT 活用に関するミニ研修のライブ(録画)配信など。

※アドバイザー(西田氏)のミニ講演、放課後ワンポイント・レッスン(毎週)など

校内の取組は、学校 CIO 研修の一環で定期的に電子アンケート調査で把握し、市町村教育委員会とそれぞれの学校にフィードバックすることで、各校の取組を促している。

②教職員の ICT 活用指導力の向上

・Workspace のレベル別の専門研修を実施。

→授業づくりや校務効率化に向けた具体的内容を扱い、受講者の活用レベルの向上を目標とする。

・ICT 活用に不安を感じている教職員の指導力向上。(全教職員の指導力確保)

→自己評価の低い者を対象とした悉皆研修実施。※Google 社と連携した操作研修も実施

・教育センターにおける長期研修生の受入。(研究テーマを ICT 活用教育に設定)

→同研修への参加を通じて地域の ICT 活用教育を担う人材を育成。(3 校種 4 名参加中)

・若手を中心とした指導力向上ゼミナール(ICT 活用)の開催。

→学校や地域の次世代リーダーを育成中。(県下から 21 名参加)

・上期の教育センター主催研修は非集合型オンラインを基本。(初任者～管理職まで)(再掲)

・教員採用試験(小・特別支援学校)での Workspace の基本的な操作に関する技能・実技試験導入。→県教委から受験者へのメッセージ

③ ICT 支援員の配置・活用

・県の ICT 活用教育スーパーバイザー(教育局配置)の派遣や ICT 支援員連絡協議会を開催。
→学校への指導助言や活動情報の共有等で、市町村 ICT 支援員の育成を実施。

・県立高校への ICT 支援員の配置を拡充(3 地域) ※BYAD 先進校を中心に活動中

・県立特別支援学校へ ICT 支援員を年間 111 回派遣(R3 年度)。各校のニーズに対応した助言・支援を実施。

④指導・活用方法の共有化

・エキスパート教員の授業(ICT 以外も含む)をオンラインで配信。(再掲)

・授業実践の先進事例等を積極的に収集中。テーマ別にわかりやすく分類してホームページ等で発信予定。→指導者用「とっとり ICT 活用ハンドブック」の増補版にも掲載予定

(5) ネットワーク環境の整備

・1 人 1 台環境による通信需要の増加に対応するため、教育情報通信ネットワーク(Torikyo-NET)の生徒系回線を、国の高等教育機関向け高速大容量回線(SINET)と接続・運用中。

・児童生徒が安心してインターネットを利用できるよう、県下共通のフィルタリングソフトを導入。

(6) ICT を活用した情報共有・伝達

効果的・効率的な情報共有・伝達の新たな手法として、以下の取り組みを試行中。(一部再掲)

① Workspace の電子アンケート機能活用による業務改善

・教員研修の振り返りをはじめ、市町村を通じて依頼していた紙媒体の各種アンケートについて、フォーム(電子アンケート)を活用することで、配布・回収・集計業務を大幅に軽減。

② 地域ごとの教員グループによる情報共有の効率化

・Classroom(電子掲示板)を活用した地域単位での情報共有や、オンライン会議等での意見交

換で、地域内での活用進捗を把握し取組に活かしている。（教科別の部会や研究会など）

③ 県と市町村の担当者による月例オンライン会議の継続

- ・担当者を孤立させず、各市町村の取組を共有しながら県全体で取組を推進するため、実務担当者レベルでのオンライン会議を継続中。（月一回、課題を共有・対応協議、方向性確認）

（7）鳥取県学校教育情報化推進計画の進捗管理

- ・目標として設定した指標の達成状況等について、電子アンケートなどで変容を定期的に確認。

2 国の調査や、研修時のアンケート等で見られる課題への対応

（1）教員の活用指導力の更なるレベルアップ

- ・自己評価が著しく低い教員は減少してきたが、1人1台端末環境での教育活動の実施状況については、学校毎の取組に温度差が感じられる。

（必要な対応）

→教育センター等で行う研修の一層の充実と合わせて、教員同士が学び合える校内推進体制の確立。（校長のリーダーシップによる教員の研修時間や機会の確保）

→発達段階において身につけるべき情報活用能力の体系表を、指導者用「とっとりICT活用ハンドブック」の増補版に掲載。

→活用事例の紹介や動画等自主研修用コンテンツの充実等。

→子どもが身につけるべき力を育む授業力の向上。（授業研究等を通じ、量から質への転換）

（2）機器整備等ハード面の充実

- ・国補助事業等の活用により縮小してきたものの、自治体や学校間において、機器整備状況に差が生じている。

（必要な対応）

① 全ての児童生徒への1人1台端末環境の確実な実現

→国のオンライン学習システム（MEXCBT）等に対応できる1人1台端末の整備。

② 端末の通信環境の改善

→普通教室以外の校内Wi-Fiアクセスポイントの増設や、学校外の通信回線状況の改善。

③ 教室の大型提示装置や指導者用端末等の整備

→円滑な教育活動のため、教室毎の大型提示装置の設置や級外や管理職の端末整備が必須。

④ 教員のサポート体制について

→高校での活用拡大に伴うヘルプデスクの開設や、ICT支援員の配置拡充等。

※②～④については、今年度国補正予算で活用可能な補助金あり。

※「GIGAスクール構想」の実現に向けて、継続的に必要となる経費にかかる地方自治体負担や、ICT支援員の配置にかかる財政措置の充実について、機会を捉えて国に要望中。

（3）その他

- ・持ち帰りへの対応をはじめ、端末の管理・運用に対する不安を抱えている市町村担当者が多い。

（必要な対応）

→市町村の担当者会議における県全体での情報共有や、意見交換の機会を充実。

【参考資料】

令和3年度 鳥取県教育研究大会（兼G I G Aスクールフェア・冬）動画配信について

県教育委員会は、例年、鳥取県の「教育に関する大綱」に掲げる取組方針を踏まえ、全体講演、各校種における実践事例の発表等をとおして、県内の幼児・児童・生徒の学びの質の向上、豊かな人間性や社会性の育成、安全で安心して通える園（所）、学校づくりの一層の推進を図ることを目的に、鳥取県教育研究大会を実施。

今年度は、今後の鳥取県のG I G Aスクール構想の推進に向けた取組を示すため、「G I G Aスクールフェア・冬」と兼ねて、参集型とオンライン配信型のハイブリット形式で実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、動画配信による実施に変更。

1 目的

G I G Aスクール元年の令和3年度の推進成果を共有するとともに、定着・充実へシフトする次年度以降の意識高揚を図るとともに、授業改善につなげる機会とする。

2 主催

鳥取県教育委員会

3 視聴期間

令和4年2月14日（月）から令和4年3月31日（木）まで（特設サイト開設）

4 視聴会場 各所属〈学校〔園（所）〕、教育委員会等〉

5 内容

○挨拶 県教育委員会教育長

○行政説明（約15分） 県教育センターG I G Aスクール推進課長

○特別講演（約45分）

「G I G Aスクール構想の次のステージ ～基礎的な活用から効果的な活用へ～」

鳥取県ICT活用教育アドバイザー 西田 光昭 氏

○研究発表（1名あたり約15分）

鳥取県教育センター 長期研修生4名（小学校籍2名・中学校籍1名・特別支援学校籍1名）

○パネルディスカッション（約60分）

テーマ「鳥取G I G A 定着・充実に向けて学校・教員はどうすべきか？」

・コーディネーター 西田 光昭 氏

・パネリスト1 管理職（推進地域校長）：倉吉市立小鴨小学校

・パネリスト2 教諭（エキスパート教員）：岩美町立岩美中学校

・パネリスト3 行政（鳥取県教育委員会）：県教育委員会事務局小中学校課

6 視聴対象者

小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員

市町村（学校組合）教育委員会の行政関係者

幼稚園、保育所、認定こども園の保育者及び保育担当課の行政関係者